

**第五次南風原町総合計画等審議会
第2回 審議会 議事要旨（案）**

資料 - 12

1 開催日時

令和4年7月27日（水）14:00～16:00

2 開催場所

南風原町役場 3階庁議室

3 出席者

項目	名前	活動、所属等
審議会委員 (会長) (副会長)	伊良皆 マサ子	知識経験者
	大城 恵美	知識経験者
	島袋 隆志	知識経験者
	城間 敏夫	知識経験者
	桃原 一彦	知識経験者
	大城 つや子	琉球絃事業協同組合 理事長
	金城 清	町農業委員会 会長
	金城 美津子	町女性連合会 会長
	當眞 めぐみ	町区長会 会長
	仲本 佳奈恵	南風原小学校 PTA 会長
	前川 義美	町社会福祉協議会 会長
	宮平 暢	町職員
	欠席者	金城 宏孝
諸見里 元		町観光協会 会長
担当部長	新垣	議会事務局長
	儀間	こども課長
	金城	経済建設部長
	與那嶺	教育部長
事務局	玉那覇	企画財政課
	翁長	企画財政課
	仲里	企画財政課
	金城	企画財政課
委託事業者	安達貢	株式会社エコパル舎
	久田要	株式会社エコパル舎

4 次第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 第1回審議会の確認事項
 - (2) まちづくり目標1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち（自治・協働）
 - (3) まちづくり目標2 きらきらと輝く人が育つまち（教育・文化）
 - (4) まちづくり目標3 ちむぐるでもにつくる福祉と健康のまち（健康・福祉）
 - (5) まちづくり目標6 環境と共生する美しく住みよいまち（環境）
3. その他
4. 閉会

5 会議資料

第2回 審議会 次第

資料-8 第1回審議会の議事要旨・意見と対応

資料-9 南風原町総合計画後期基本計画（案）の概要

資料-10 委員意見（事前質問・意見）への対応

資料-11 パブリックコメントへの対応（案）

参考資料 南風原町まちづくり基本条例

6 議事内容

1. 開会

2. 議事

(1) 第1回審議会の確認事項

事務局) 事務局より資料-8～資料-11について説明を行った。

会長) 前回会議の議事要旨と対応、各委員からの質疑・回答、パブリックコメントに関する資料の説明があった。説明に対して、ご意見等あればお願いしたい。

委員一同) 異議なし。

(2) まちづくり目標1 みんなで考え、みんなで創るわくわくするまち（自治・協働）

事務局) 事務局より資料-4、資料-5、資料-6、資料-10、資料-11を使用し説明を行った。

会長) 資料-5の計画書の修正について、ご意見等あればお願いしたい。

委員) P40「町民参加型の幅広い検討を行い…」、P43「地域の抱える課題に対して、自ら考え行動する協働のまちづくりの一層の推進が求められています。」、P44「人材の発掘と育成に努めます。」、P45「「協働のまちづくり推進組織」の必要性も検討し、更なる参画・協働のまちづくりを推進します。」とあるが、取組や事業について組織で対応していない。南風原町まちづくり基本条例においても、第2条(6)「町民及び町が適切な役割分担のもと、それぞれが自らの役割を自覚し、お互いを尊重するなかで、共に考え、共に汗を流し共通の目的の実現のために協力することをいう。」とあるが、「町が適切な役割分担というのは」従来の考え方と変わらないのではないかと感じる。第4次総合計画時から

「協働のまちづくり」は出てきている。今回の第5次になって5年経っているが、P45「協働のまちづくり推進組織」の必要性も検討し…」とある。いまだに必要性の検討段階なのか。協働を進めていくのであれば組織の検討から、実際に地域の方の意見をどのように聞くのかを検討するべきではないか。

委員) 協働のまちづくりの町民の声を聴くシステムとして、「町政提案箱」等で声をいただき、そのつど回答している。協働のまちづくり推進組織はできていないが、町民の声はそれぞれの部署が引き受けて対応している。町で取り組んでいることを周知しきれていないことも課題と思うため、検討して参りたい。

委員) 津嘉山の道路について、住民の声があがったため、町の担当部署に意見を送ったところ、将来の道路整備について検討するとの回答であった。道路状況は現在の話であるため、対応する気があるのか不安な気持ちもある。

委員) 協働のまちづくりについては、自治会も入れるべきと考えているがいかがか。

委員) 自治会については毎月2回の区長会で課題等についてご意見を頂いている。情報共有・情報発信に力を入れていきたいと考えている。

副会長) 結果をどう伝達するか、解決方法について区長会においてお知らせいただけないか。

委員) どの分野でもいいので、まずはモデル地区をつくり、協働のまちづくりを進めてほしい。

委員) 施策ページについて、めざす姿、現状、課題、となっているが、めざす姿に「できています」「行われています」と書かれているので、現状でできているのではと勘違いしてしまう。

事務局) 施策のめざす姿については、P36にページの見方を掲載しているが、自分たちが取り組んだ結果の5年後のあるべき状態を記載している。「○○をめざします」ではなく、「○○な状態」になっている表現としている。まちづくり住民会議や内部の会議でもめざす方向性を示すべきなのか、どちらが良いか議論があった。結果として、めざした後のあるべき姿、理想とする姿を入れた方がいいのではということとで現在のような書き方となっている。

委員) P52(5) スポーツ・レクリエーションの振興のスポーツ施設の整備・充実について。学校体育施設等を活用しとあるが、町長公約として体育館の整備があるが、「町民体育館の整備」と書けないか。

事務局) 委員のご意見については、P52(5)「③町内の公園を活用し、子どもから大人まで健全にスポーツが楽しめるスポーツ施設の整備・充実に努めます。」に含まれていると考えています。

会長) めざす姿の表記については、網掛けや注釈など追記できると良い。分かりやすいレイアウト等ご検討いただきたい。

委員) P42(2)「今後は、自治会以外における住民自治の担い手の育成が求められています。」とあるが、住民自治とは具体的にどのようなものをイメージされているか。

事務局) 行政が行うことは地方自治といい、それ以外の住民の皆さんが集まって意見を出し合っって課題解決に向けて取り組むこと全般を「住民自治」と捉えている。

(3) まちづくり目標2 きらきらと輝く人が育つまち(教育・文化)

事務局) 事務局より資料-4、資料-5、資料-6、資料-10、資料-11を使用し説明を行った。

会長) まちづくり目標2について、ご意見をいただきたい。

委員) まちづくり目標の1から3まで共通するが、住民自治の担い手の育成、家庭教育を考える機会、健康を学ぶ機会、子どもたちが幸せに過ごす場所について、専門的な分野の人だけが関わっていること

が多いのでは、と感じている。全住民がこれらの内容について知るためには、子育てサロンでの交流や児童館や学童クラブ、習い事・塾など民間企業など、地域全体で家庭教育や触れ合いの場所を作り上げていく必要があり、既にある拠点と連携した方がいいと思い、意見を述べた。住民が増えることでわくわく、きらきらが出来上がってくると思うが、町の総合計画に保護者、青年会、中学生、高校生がもっと参加し認知していけるといいと思う。個別計画や枝分かれした施策にきちんと意見を反映してもらえればと考えている。

会長) 地域の方々が参加できる場の創出や、それらの意見の発信を行っていただきたい。

(4) まちづくり目標3 ちむぐるでともにつくる福祉と健康のまち(健康・福祉)

事務局) 事務局より資料-4、資料-5、資料-6、資料-10、資料-11 を使用し説明を行った。

会長) まちづくり目標3について、ご意見をいただきたい。

副会長) 待機児童の解消について、保育士の確保はどのようにしているのか。

こども課長) 待機児童の課題として、受け皿の施設と保育士の不足が2大課題となっている。保育士が配置できればもう少し多くの子どもを受け入れることができる。令和4年度、本町の保育士不足は0名である。待機児童が数年前まで200名前後だったのが、昨年度は40名、今年は16名にまで減ってきている。既存の園において保育士の確保が大きな課題であることに間違いない。

会長) 保育士不足解消に向けて、具体的に取り組んでいること、力を入れていることはあるか。

こども課長) 国や県が行っている補助事業を積極的に取り入れており、そのうえで南風原町独自事業として、保育士初年度10万円、2年目更に10万円とインセンティブを与えるような施策を行っている。

副会長) 保育士の正職員が少ないと聞いているが、保育士を確保するためには正職員として雇用しないと、5年くらいで変わってきてしまうのではないか。

こども課長) 保育士が引く手あまたであるため、保育士の質の確保が重要と考えている。最初の半年は非正規での雇用、そこから正規雇用へ転換したことへの人件費補助を行っている。

会長) 保育士確保について対応されているとのことであった。

(5) まちづくり目標6 環境と共生する美しく住みよいまち(環境)

事務局) 事務局より資料-5、資料-6 を使用し説明を行った。

会長) まちづくり目標6について、ご意見をいただきたい。

会長) 目標6については、事務局説明があったように対応するというので、委員からの質問はなかった。駆け足となったが、まちづくり目標1、2、3、6について検討ができた。他に意見等があれば、引き続き質問シートで提案をお願いしたい。

3. その他

(1) 次回会議のスケジュール等

○第3回審議会は8月8日を予定している。

4. 閉会

「第五次南風原町総合計画後期基本計画（案）」意見と対応

No.	ページ	意見	対応
1	P45	「様々な形で町政に関する活動に携わっている関係者等で構成する「協働のまちづくり推進組織」の必要性も検討し、更なる参画・協働のまちづくりを推進します。」とあるが、協働を進めていくのであれば組織の検討から、実際に地域の方の意見をどのように聞くのかを検討するべきではないか。	組織はできていないが、町民の声はそれぞれの部署が引き受けて対応しています。町で取り組んでいることを周知しきれていないことが課題としてあげられると思うため、周知の方法と協働のまちづくりの組織化についても検討していきます。
2	-	めざす姿に「できています」「行われています」と書かれているので今できているのではと勘違いしてしまう。「…めざします。」等に表現方法を変更した方が良いのではないか。	施策のめざす姿については、自分たちが取り組んだ結果の5年後のあるべき状態を記載しています。「〇〇をめざします」の向かう方向ではなく、「〇〇な状態」になっている到達した目的の表現としています。めざした後のあるべき姿、理想とする姿を入れた書き方となっています。表現を分かりやすくするため見出しの「施策のめざす姿」の後ろに（5年後のあるべき姿）を追記します。
3	-	めざす姿の表記については、網掛けや注釈など追記できると良い。レイアウト等ご検討いただきたい。	現在は修正箇所を網掛けにしているため見づらくなっているが、印刷原稿では本文の背景色は無しになるため、見出しが目立ち分かりやすくなるかと思われます。 見出しの「施策のめざす姿」の後ろに（5年後のあるべき姿）を追記します。
4	P52	（5）スポーツ・レクリエーションの振興のスポーツ施設の整備・充実について。学校体育施設等を活用しとあるが、町長公約として体育館の整備をうたっているため、「町民体育館の整備」と書けないか。	「③町内の公園を活用し、子どもから大人まで健全にスポーツが楽しめるスポーツ施設の整備・充実に努めます。」に含まれているものと考えます。総合計画では、総合的な方向性について示し、具体的なものについては個別計画及び個別事業で示すことを前提としています。
5	P42	（2）「今後は、自治会以外における住民自治の担い手の育成が求められています。」とあるが、住民自治とは具体的にどのようなものをイメージされているか。	地域の行政を行う際に地域住民が参画し住民の意思と責任により処理される概念のことをいいます。「住民自治」の文言に注釈を追加します。 （参考：まちづくりや行政の政策決定に地域住民が参加することをいいます。制度としては、住民投票、まちづくり協議会、パブリックコメント手続、審議会等の運営なども住民自治に含まれます。
6	-	まちづくり目標の1から3まで共通するが、住民自治の担い手の育成、家庭教育を考える機会、健康を学ぶ機会、子どもたちが幸せに過ごす場所について、専門的な分野の人が関わっていることが多いのでは、と感じている。全住民がこれらの内容について	町民が総合計画等を周知し、身近に町政に参画できるよう発信していきたいと考えています。

		<p>知るためには、子育てサロンでの交流や児童館や学童クラブ、習い事・塾など民間企業など、地域全体で家庭教育や触れ合いの場所を作り上げていく必要があり、既にある拠点と連携した方がいいと思った。町の総合計画に保護者、青年会、中学生、高校生がもっと参加し認知していけるといいと思う。</p>	
7	P67～68	<p>待機児童の解消について。保育士の確保についてはどのように考えているか。</p>	<p>待機児童の課題の中に、受け皿の施設と保育士の不足が2大課題となっている。保育士不足については、保育士が配置できればもう少し多くの子どもを受け入れることができます。令和4年度においては本町の保育士不足が0名であり、待機児童が数年前まで200名前後だったのが、昨年度は40名、今年は16名にまで減ってきています。既存の園において保育士の確保が大きな課題であるので、継続して解決に向けて取り組みます。</p>
8	P67～68	<p>保育士不足解消に向けて、具体的に取り組んでいること、力を入れていることはあるか。</p>	<p>南風原町独自事業として、保育士初年度10万円、2年目更に10万円というようなインセンティブを与えるような施策を行っています。</p>
9	P67～68	<p>保育士の正職員が少ないと聞いているが、保育士を確保するためには正職員として雇用しないと、5年くらいで変わってきてしまうのではないか。</p>	<p>保育士が引く手あまたであるため、保育士の質の確保が重要と考えています。最初の半年は非正規での雇用、そこから正規雇用へ転換したことへの人件費の補助を行っています。</p>